

兵庫県へのUJIターン起業家等向け補助金のご案内

—補助金額：上限200万円 補助率：1/2以内—

〈受付期間〉平成28年4月25日(月)～10月31日(月)〈最終日16時必着〉

※ 予算に達し次第終了します。

県外の優秀な人材の活力を引き出し地域経済の活性化を図るため、UJIターンにより兵庫県へ移住し、県内で起業・第二創業を目指すUJIターン起業家及び県外の事業所を県内に移転する方の新規事業開発や新事業展開を支援します！

■応募対象事業■

- ① 新たなビジネスプラン開発や新事業展開を行う事業であること
- ② 地域経済の活性化に資する事業であること

■事業概要■

応募資格	平成27年4月1日から平成29年3月末日までに県外から兵庫県へ住民登録を移し、次のいずれかに該当する代表者(実質的な経営者)で、かつ3年以上県内に居住し続ける意思を有する方 ① 県内に活動拠点を置いて、平成27年4月1日から平成29年3月末日までに、新たに起業や第二創業をした又はする予定の方 ② 平成28年4月1日から平成29年3月末日までに県外の事業所(本社)を県内へ移転した又はする予定の方
補助対象経費	事業の立ち上げや移転に必要な経費として明確に区分できるもので、かつ証拠書類によって発注、納品、支払等の金額・時期・内容等が確認できる経費(※平成28年4月1日から平成29年3月末日までに物品等の引渡しや役務の提供及び支払いが完了する経費に限る。) 【起業・事業所移転に係る経費】事務所開設費、初度備品費、専門家経費、広告宣伝費等 【移住に係る経費】引越代、移転後の住居家賃等
補助金額	上限200万円(補助率1/2以内) 【起業・事業所移転に係る経費】上限100万円(補助率1/2以内) 【移住に係る経費】上限100万円(補助率1/2以内)
補助対象期間	平成28年4月1日～平成29年3月末日
審査方法等	応募書類審査及びヒアリング審査により選考(必要に応じて現地調査を実施)

※ 補助金申請事業に対し、国から補助金が交付されている場合は、その補助対象経費を控除して申請してください。



■申請・問い合わせ先■

公益財団法人 ひょうご産業活性化センター
創業推進部 新事業課
〒651-0096 神戸市中央区雲井通5-3-1
サンパル6階
TEL 078-230-8110 FAX 078-230-8391
<http://web.hyogo-iic.ne.jp/kigyofurusatokigyou>
(募集要項、申請様式はこちら)

●商店街の空き店舗で創業する場合は、新規出店等を支援する助成事業(「商店街新規出店・開業等支援事業助成金」)も実施しています。(助成金額上限150万円(1年目)、50万円(2年目) 補助率1/3)

商店街への新規出店等の支援に関するご相談、お問い合わせは…

経営推進部 経営・商業支援課まで(TEL 078-291-8171)